

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度札幌市生活支援体制整備事業運営業務
発 注 課	保) 高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市生活支援体制整備事業は、介護保険制度では提供できない生活支援サービスや介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図り、地域で支え合う体制づくりを推進することを目的として、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第5号の規定に基づき実施している。</p> <p>本事業における統括業務及び第1層業務の運営については、各区の住民主体の互助活動と民間企業等によるサービスの充実を一体的に推進することが求められることから、全市・区・地区へとつながる組織を持ち、福祉のまち推進事業等のほか、福祉除雪やボランティア養成など地域に密着した福祉活動を行う等地域福祉の実情に精通している必要があります。このような取組を実施する法人は当該法人以外にはない。</p> <p>また、本事業は地域との関係構築が非常に重要な事業であるため、従来より本市において地域福祉の向上に向けた取組を実践し、現に適切かつ効率的に当該事業を実施している当該法人を特定随意契約にて委託を行うこととする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年3月14日